

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月6日

【発行者名】 SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀井 正孝

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 佐藤 肇

【電話番号】 03-6229-0147

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI - PIMCO ジャパン・ベターインカム・バランス・
ファンド
(愛称：ベタイン・バランス)

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 当初募集額 上限1,000億円
継続募集額 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月1日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係法人に係る記載事項に訂正がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	楽天証券株式会社一	7,495百万円	

楽天証券株式会社は、平成29年12月8日より募集・販売等の取扱いを行う予定です。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	当ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。

<訂正後>

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	当ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	楽天証券株式会社	

3【資本関係】

<訂正前>

	名 称	資本関係
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。

<訂正後>

	名 称	資本関係
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	楽天証券株式会社	